

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501392		
法人名	株式会社 光生ビル		
事業所名	グループホーム 光生園		
所在地	〒800-0252 福岡県北九州市小倉南区葛原高松2丁目14番12号 Tel.093-472-0062		
自己評価作成日	令和05年10月15日	評価結果確定日	令和05年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.093-582-0294	
訪問調査日	令和05年12月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

園庭に遊歩道があり、車椅子のまま土や植物に触れることができる。また、無農薬有機野菜の収穫も職員と一緒にいき、食材として提供される。食事レクやおやつレクを行い、職員と一緒におやつ作り等を行っている。ほかに、屋外にリハビリの小径を設け、クッション性の足元で手すりを持つての歩行訓練や日光浴を実施している。鉢植えの数を増やし、ご利用者に剪定していただく場を設けている。昨年まではコロナ禍により外出やご家族ご招待しての行事が開催できていなかったが、季節に合った1ヶ月に1回の行事に加えて、今年度はご家族ご招待してお花見会や敬老会の開催、外出レクレーションを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の広い敷地内には菜園や果樹園、梅林、桜の木々が植えられ、自然豊かな環境の中で、認知症高齢者が重度化しても安心して暮らせる事業所として開設した定員9名のグループホームである。提携医療機関医師による月2回の往診と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。菜園で収穫した野菜を使って職員が作る美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食べる家庭的で楽しい雰囲気のある食事の時間である。臨床美術(アート作品作り)を代表(精神科医)指導で行い、毎月の壁画制作にも利用者と職員が熱心に取り組み、利用者の元気で明るい様子を見守る家族の喜びは深いものがある。新型コロナ「5類」移行に伴い、家族参加の花見や敬老会、クリスマス会の再開を検討し、管理者を中心に誠実な人柄の職員がチーム介護に取り組み、家族と信頼関係を築きながら、利用者の暮らしを共に支え合うグループホーム「光生園」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	安心快適な環境支援、天然素材の健康食支援、個人の尊厳を大切にその人らしく暮らし続けることができるように、基本理念をリビングに掲げ、全職員がケアに反映するよう心掛けている。	「光生園基本理念」を玄関やリビングに掲示し、職員の名札裏に記載して、理念をいつでも確認できる環境を整えている。職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、利用者の尊厳を大切に住み慣れた地域の中で、その人らしく暮らし続ける事が出来るように支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は町内会の組長を引き受け、冬場には地域の方と一緒に坂道の凍結防止に塩化カリウムをまき、地域とのつながりを大切にしている。	開設21年目を迎え、地区の組長を引き受けたことで近所の方と顔馴染みの信頼関係を築き、冬季の道路凍結防止の取り組みや助け合い等、地域と少しずつ協力関係を築いている。ホームの行事にはボランティアの来訪(大正琴)もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は感染症予防の観点により実施できていないが、今後は講習等への参加を呼び掛けていきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度から行事を兼ねてご家族参加の運営推進会議は実施できているが、それ以外のご利用者様と職員参加の運営推進会議を2ヶ月に1回実施している。(書類開催、郵送)	新型コロナ「5類」移行に伴い、運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者の状況、身体拘束についての報告を行い、参加委員から質問や意見、情報提供を受けて話し合い、サービスの向上に活かしている。年3回は、行事を兼ねて日曜日に開催し、多くの家族の参加を得ている。	コロナ収束後には、地域からの参加委員の増員を図り、運営推進会議を窓口に、地域高齢者の介護相談や認知症の啓発等、地域の課題に共に取り組み、地域貢献に繋がる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月月初めに空室情報を北九州市介護保険課に報告している。また、他グループホームの管理者とLINEにて情報交換を行っている。	管理者は行政窓口、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、介護の疑問点や困難事例を相談する等、連携を図っている。コロナ禍以前は、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を説明している。グループホーム協議会に参加し、他グループホームや行政との意見や情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないための指針、マニュアルを整備し、職員研修に取り組んでいる。身体拘束委員会を毎月スタッフ会議時に実施、園内研修を3ヶ月に1回予定し実施している。	職員会議を毎月開催し、身体拘束について3ヶ月毎に議題に挙げて話し合い、職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、禁止の対象となる具体的な行為の正しい理解に努め、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。現在、身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月スタッフ会議時に虐待防止委員会の実施、また虐待防止の園内研修を行い、全職員に高い意識を持って職務に当たるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用しているご利用者様があり、後見人來園時には対応し理解はしている。また、年1回権利擁護に園内研修を実施している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、制度について分かり易く説明し、申請機関へ相談出来る体制を整えている。過去に権利擁護の制度を活用している利用者がいたので、職員は後見人とのやり取りを通して制度について理解が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新入居時はご家族に重要事項等契約の際に時間をとり十分な説明をしている。変更が生じた場合はその都度説明（現在は電話連絡）を行う。相談や疑問に関しては気安く応じられるよう配慮している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会や行事などに来園された際、ご利用者様の状況の報告を行い、積極的に意見や要望を伺い運営に反映している。以前は、LINE登録をしているご家族もおりご意見をいただくこともあった。	コロナ対策以前は、ホームでの日常会話から、職員は利用者の意見や要望の把握に努め、家族面会時や多くの家族が参加する行事の機会に、職員が家族に利用者の希望や健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を月1回開催、担当者が1ヶ月のご利用者様の状況をまとめ報告・今後の対応等を提案し、他参加できない職員からは事前に意見を徴収している。会議の議事録はメールにて全職員へ伝達している。気づきノートを活用、全職員が自由に記入できるようにしている。必要時はzoom会議を実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年は3名が介護福祉士受験予定。 個々の能力等をみながら、外部研修参加も少しずつ増やしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別で区別することなく採用を行っている。20代の若い職員から70代の経験豊富な職員も雇用し、お互い刺激となり職務に生かしている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員一人ひとりが生き生きと働ける職場である。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は資格取得を奨励し、職員の意欲に繋げている。職員の経験や意欲に合わせて外部研修に派遣し、スキルアップに繋げ、職員の質の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	園内研修を行い、人権を尊重した介護に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意した介護サービスに取り組んでいる。言葉遣いが良いと利用者の反応も良いので、穏やかな環境の中で、その人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンライン研修も含め、外部研修への参加を少しずつ増やしている。また、認知症に関する理解を深める研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の管理者とLINEで情報交換を行っている。グループホーム協議会等の研修(主にオンライン会議)への参加ができていない為、今後増やしていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	明るい雰囲気の中で落ち着いて話せる環境づくりを心掛け、共感を持って緩和し、傾聴することで本人の不安や思いを引き出し、本人からいただける情報を見逃さないように注意している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	会話に傾聴し、ご家族・本人の不安、身上を理解できるように話し合いを重ね、安心できるサービスを提供できるように取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個人の尊厳を大切にし、その時その時の状況に応じてご家族や本人と話をし、望むサービスを調整している。以前は、訪問リハビリを導入し、職員にもリハビリの仕方等を指導してもらっていた。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや洗濯物干しなどの家事活動や、野菜の収穫、壁飾りの作成などのお手伝いをしている。また、おやつを職員と一緒に作るなど、その中で共同生活者との関りを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナによりご家族と顔を合わせて情報交換を行える機会が減っているが、密に電話連絡を行い情報交換を実施、ともにご利用者様本人を支えている意識を持ち関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出することが少ない為、知人へのお手紙を郵送するときはポストへ投函している。また、知人からの電話がある際は、ご家族から許可をいただいている方に関してはご利用者様へつなぎ話してもらっている。	コロナ対策以前は、利用者の家族や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる場所やお茶等を提供していた。また、家族の協力を得て外出や外食等に出かけてもらい、ホーム入居で、馴染みの人との関係や地域社会との関わりが、途切れないように支援していたが現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お誕生日会や行事は皆さん一緒に行っている。職員の休憩中には、一緒にお話し、距離を保ちながらお茶をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には入居中のご様子をDVD作成してプレゼントしたり、亡くなられたときは職員手作りのハーバリウムのお供えを渡し、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と利用者様との日ごろの会話、観察、家族からの情報などから本人の意向や思いの把握に努めている。職員同士の情報交換により、その人らしい生活を送っていただけるサービスを実施している。	ホームの日常会話から職員は、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有し、家族の協力を得て思いの実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら、「いつもと違う」ということに気がつくことの積み重ねによって、利用者の思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から情報収集を行い、独自のアセスメントを行い、一人一人の生活歴やライフスタイル、個性や価値観などを把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、訪問看護、医療との連携において健康状態の把握をしている。気づきノート活用し、職員間で常に情報を共有し支援に生かしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からは日ごろの関わりの中で思いや意見を聴き、ご家族にはコロナにより面会が少ない為電話連絡を行い、現在の様子を説明、ご家族の移行等を確認し反映できるようにしている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、担当者会議の中で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にカルテをつくり、熱型表にバイタル、食事、排泄、生活状況などを記録している。介護記録には利用者が話した事など1日の様子を詳しく記入し、職員間で情報を共有している。実施状況から介護計画の評価、見直しを実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員間の情報共有を行い、都度のニーズを早く把握し対応できるようにしている。気分転換の外出や園庭を利用した歩行訓練、家事活動の個別リハビリ、主治医や訪問看護との連携により行う医療面での対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍もあり地域との関りが減っている。今後は、地域のお祭り等への参加をしていきたい。訪問診療や訪問看護利用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院により月2～3回の訪問診療がある。また、その他にも、発熱時など必要時の訪問診療もいただき、訪問看護と共に関係が築けている。整形外科や皮膚科等、ご本人様やご家族の希望する医療機関があれば受診できるようにしている。受診時は職員が同行し、必要な情報提供を行っている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在は、全員、月2回の往診体制が整っている協力医療機関を主治医とし、皮膚科、眼科、整形外科等、他科受診は家族と協力しながら支援している。協力医療機関医師と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力訪問看護により、週1回の訪問看護と訪問診療の際に来園。また、24時間電話対応あり、バイタルチェック時や日々の観察での変化等あれば都度電話連絡を行い指示を得ている。電話連絡後は、状況確認の為に必ず定期的な訪問以外にも来園してくれている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、近くにおられるご家族とは綿密な連絡をとり、遠くのご家族には当園が病院と連絡をとっている。退院カンファレンスには都度病院へ行き、早期退院の調整を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や必要時の意向は確認、ご本人やご家族に対し当園においてできることを説明した上で意思確認書に同意を得ている。ご本人やご家族の意向を職員間で共有、連絡網など看取り体制の確保を行っている。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明を行い、ホームで出来る支援と出来ない支援を伝え承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と主治医も交えて密に話し合い、出来る限りホームで過ごす事が出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応や連絡方法について周知徹底を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防火訓練を行っている。地域にも協力体制をお願いしている。設備実績は関係各社に指導を要請している。	非常災害の訓練を年2回昼夜を想定して実施し、消防署の協力を得ている。通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整え、地域に対して非常時の協力をお願いしている。また、非常災害に備えて、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、入浴や排泄時はプライバシーの保護に対し十分に気を付けている。また、職員入職時に個人情報保護の同意書を得ている。ご利用者を敬い、ケアが馴れ合いにならないように注意し、職員間でも注意しあうように努めている。	利用者一人ひとりの人権を尊重する介護の在り方を、職員間で常に話し合い、排泄や入浴の場面では、利用者の羞恥心やプライドに配慮して、言葉遣いや対応に注意している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については常に管理者が職員に説明し情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一つ一つの行動に対してしっかり声掛けを行い、返事をいただけるように心掛けている。園庭に行きたい、〇〇が欲しい、等の希望があれば都度対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人を尊重し、可能な限りご本人様やご家族の思いに沿うように努力をしている。日々の生活の中では、得意とするものは体調を考慮しながら個別化を図っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容、整髪は毎日行い、衣類汚れがある場合は都度着替えを行っている。行事の際は、化粧を行ったり、ひな祭りには着物を着て写真撮影を行った。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に食事でのアレルギー、嗜好を確認しており、嫌いな食材がメイン料理となる場合はその方は違うメニューを準備し提供している。また、季節に合った食材を使用したり、職員と一緒に野菜を収穫し、一緒に調理したり、配膳時には、ここでとれた〇〇を使用しています、と説明している。	利用者の嗜好を聴きながら、旬の食材や菜園で取れた野菜を使って作る美味しい料理を提供し、利用者と職員は同じ料理と一緒に楽しい雰囲気の中で食べている。新型コロナ「5類」移行に伴い、バーベキューをしたり、誕生日のケーキ作り、個別に外食へ出かける等、食を楽しむ事が出来るように、コロナ状況を判断しながら取り組むことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひと月ごとに献立をたて、栄養バランスを考えている。食の重要性を知り、ご利用者様に合った形態で提供している。毎食の食事量や水分量のチェックを行い記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人でできる方には口腔内を綺麗にしてもらい、困難な方は介護職員が介助を行っている。月1回の訪問歯科診療では、医師のアドバイスのもと口腔機能が低下しないよう努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在は、排泄自立の方のみである為、転倒リスクの高い方は排泄希望時に職員付き添いを行ったり、排便把握で排泄時に各自確認するようにしている。以前は、オムツや排泄介助必要な方もおり、定期的な交換や誘導を行っていた。入居時は紙パンツ使用していた方も、排泄パターンを把握し布パンツへ変更した方もいる。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行い、重度化しても職員2人介助で排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望や状態に合わせてトイレ誘導やパット、オムツ交換を行い、利用者が快適に過ごせるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限り自然排便に向け食事や水分補給などに配慮しているが、医師や看護師と連携し服薬による排便コントロールも行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆっくり時間をかけて浴槽へ浸かっていたり、身体清潔の維持に努めている。また、排便や診療他外出予定、夜の入浴希望時は都度対応、入浴していただく。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、重度化しても時間をかけて安全に湯船にゆっくり浸かてもらえるように支援している。入浴は利用者と職員が1対1でゆっくり関わる事のできる貴重な時間と捉え、声掛けしながら楽しめるよう工夫している。入浴が困難な場合は無理強いせずに清拭や足浴に変更し、清潔保持に務めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はご利用者様の希望に合うようにしているが、深夜まで起床されている場合は声掛けを行っている。夜は良眠していただくよう、日中に活動を行うよう心掛けている。その日、その方の体調に合わせて休息をとっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の最新の薬の情報をリビングに保管し、すぐに確認できるようにしている。また、服薬内容を変更した場合などは主治医や訪問看護に服薬した際の注意事項等の指示を受けている。服薬介助時は声に出し他職員にも確認、ダブルチェックでミスを防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの出来る事、得意なことを活かし、制作や家事手伝い、園芸など気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遊歩道や園庭での歩行訓練を行っている。今後は、コロナの感染状況をみながら外出レク、買い物レクを増やしていきたい。	コロナ禍の中でも広い庭園で、車椅子のまま散策が可能な遊歩道を散歩したり、玄関前のスペースには、歩行訓練や日光浴を行うための「リハビリの小径」を設け、戸外に出て自然の中で気分転換ができる環境を整えている。また、新型コロナ「5類」移行に伴い、地域の夏祭りや花見、個別の夕食にも出かけることを検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出が少ない為、お財布を持たれている方もいるが買い物できず使用できていない。金銭所持されていない方の買い物レクでは、ご利用様がレジでお会計できるよう職員がお金を渡している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や、お礼の電話をかける場合はご利用様と電話を代わりお話をしてもらっている。また、年賀状の時期は名前だけでいいので自室で本人写真入りで年賀状の作成を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然に囲まれた静かな環境で、居室やリビングの窓から桜や梅の木、木や山を見ることができ、季節の移り変わりを目で見て感じ取ることができる。また、台所の音や匂い、鳥や人の声と生活感を感じながら過ごしている。室内には毎月その季節に合った壁飾りを作成している。	家庭的で明るい雰囲気のある室内には、臨床美術の取り組みで利用者が制作した作品や月毎に趣向を凝らした季節感あふれる作品を飾り、利用者が季節を感じ取れる環境を整備している。大きな窓からの眺望は四季を通して素晴らしく、鳥のさえずりや木々の緑に囲まれて、居心地良く過ごす事の出来る環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関ホール、食堂、ソファなど、それぞれ好きな場所で過ごしていただいている。しかし、移動、移乗の際は必要に応じて介助を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れた家具や寝具、茶碗を持ってきていただき、落ち着いた生活ができるようにしている。ご家族にも協力頂き、着替えや居室を広く居心地よく安全に使っていただけるようにしている。居室の整理整頓も定期的に行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身のまわりの物等を持ち込んで、家族の写真や飾り、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごせる支援に取り組んでいる。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下などご利用様が通る場所に不必要なものは置かず手すり設置、リビング内も動線上には危険なものは置かず安全に生活できるよう環境設定を行っている。居室には名前入りの額、トイレその他には張り紙をし、視覚に訴えることで混乱を避けている。		